

事務事業チェックシート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
	○			

事務事業No 415 事業名 歯科保健事業(歯周疾患健診)

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		成人保健対策費	
	大事業		成人保健対策事業	
事項		歯周疾患健診		

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	2	健康づくりの推進
取組	2	生涯を通じた健康づくりの推進

事業種別	継続	主な事務事業	○
事業期間	永年	～	
関連個別計画			
担当課・担当課長(Tel)	地域保健課	加藤智康(433-2261)	
関連課			

「3つの磨き」との関連性

「市民力を磨く」		「基盤力を磨く」		「観光力を磨く」		該当せず
コミュニティの充実		メリハリある都市づくりの充実		史跡和歌山城の充実		
市民の健康環境の充実	○	道路・公共交通網の充実		海を生かした観光シフトの充実		
総合的な子育て環境の充実		総合防災体制の充実		美味しい和歌山市イメージの充実		
その他		その他		その他		

1 事業概要及び実施内容

事業目的(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か)	事業内容				
事業概要	高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するため 健康増進法に基づき、満40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に「節目検診」として、和歌山市内の歯科医院において歯周疾患健診を実施(和歌山市歯科医師会に業務委託)周知については、年度当初4月の市報わかやま「健康事業のお知らせ」の成人事業、各種検診として広報している。また、40歳に到達した方へ「健康手帳」の送付時にも、がん検診とあわせて周知している。 対象者は、自己負担はなく各自市内の医療機関(歯科医院)で直接受診する。				
実施内容	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・満40、50、60、70歳になる年に1回ずつ、市内の歯科医院で歯周疾患健診を行う。 ・年度始めに市報にて、成人保健事業の案内のなかで歯周疾患健診の案内を掲載。	・満40、50、60、70歳になる年に1回ずつ、市内の歯科医院で歯周疾患健診を行う。 ・年度始めに市報にて、成人保健事業の案内のなかで歯周疾患健診の案内を掲載。 満40歳の健康手帳対象者に案内を同封し勧奨。	・満40、50、60、70歳になる年に1回ずつ、市内の歯科医院で歯周疾患健診を行う。 ・年度始めに市報にて、成人保健事業の案内のなかで歯周疾患健診の案内を掲載。 満40歳の健康手帳対象者に案内を同封し勧奨。		

2 事業コスト

事業費 千円	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	計画	決算	計画	決算	
	事業費	3,360	4,172	4,334	4,538	4,383	4,983	4,325			
	伸び率(%)	-	-	29.0%		1.1%		-1.3%		-100.0%	
	人件費	常勤職員	368	401	368	767	767	2,080	767		
		非常勤職員	225	225	225	0	0	0	0		
		小計	593	626	593	767	767	2,080	767		
	国庫支出金	985									
	県支出金	985	1,695	2,536	1,756	1,756	2,026	1,756			
	市債										
その他											
一般財源(税等)	1,390	2,477	1,798	2,782	2,626	2,957	2,569				
所要人数	常勤職員	0.05	0.05	0.05	0.1	0.1	0.28	0.1			
	非常勤職員	0.05	0.05	0.05	0	0	0	0			

3 目標及び実績

指標名及び達成状況					平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動指標	受診者数	年度目標値							
		実績値			869	941	1,038		
	単位	人	全体目標値						
			全体目標達成度						
成果指標	受診率	年度目標値			5.4	5.4	5.4	5.4	
		実績値			4.1	4.5	4.9		
	単位	%	全体目標値			5.4	5.4	5.4	5.4
			全体目標達成度			83.3%	83.3%	90.7%	
年度別達成度	年度目標値								
	実績値								
単位	全体目標値								
	全体目標達成度								

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 事業の方向性

方向性	A 計画どおり事業を進めることが妥当	B 1 事業の充実に向けた見直し	担当課評価 (所属長記載) A
	B 見直しのうえで継続	B 2 コスト削減・成果上昇	
	C 終了	B 3 類似事業との統合	
	D 休止	B 4 外部委託導入・拡大	
	E 廃止	B 5 受益者負担の適正化	
		B 6 終期設定	
		B 7 その他効率化	

担当課評価の根拠	国が定める健康増進法に基づく事業であり、生活習慣病の予防等にも効果があることから引き続き実施したい。
「見直し」 「改善」案 ※上記、担当課評価が「B」評価の場合のみ	